

事務連絡  
令和3年1月8日

特別講習担当者各位

(一社) 東京都警備業協会  
専務理事 橋岡 修

緊急事態宣言発令に伴う特別講習の中止について  
新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う緊急事態宣言が発令されたことから、(一社)特別講習事業センターの指示により、令和3年1月8日以降の下記特別講習(予備講習を含む)を中止といたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、受講料については、(一社)特別講習事業センターと協議し、指定口座を調査の上、返金手続きとさせていただきます。

#### 記

#### 1 中止の特別講習及び予備講習

- ・ 施設警備業務2級特別講習

予備講習 令和3年1月12日、13日

本講習 令和3年1月22日、23日

- ・ 雑踏警備業務2級特別講習

予備講習 令和3年1月18日、19日

本講習 令和3年1月28日、29日

- ・ 施設警備業務2級特別講習

予備講習 令和3年1月25日、26日

本講習 令和3年2月4日、5日

#### 2 その他

緊急事態宣言延長等により、上記以外の特別講習及び予備講習を中止または延期する場合があります。

今後の情報につきましては、随時、東警協ホームページの「お知らせ」欄でご確認をお願いします。

本件問合せ先

特別講習担当 古別府、黄木、時田、興野  
電 話 03-5818-6077